

《議会報告版》

発行日：2019年4月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子
ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：http://www.hiroko-abiko.jp



2019年3月議会が終了しました。
新元号「令和」と発表。希望新たに！

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

2019年3月議会が終わりました。新年度予算が議論され、議決されました。昨年の大阪北部地震、台風災害と災害が続き、今でもブルーシートが屋根に残ったままのお宅が多くあります。更地になっている宅地も目立つようになりました。人口減少社会と言われる中であっても、茨木市は人まだ口が微増している都市でしたが、この地震、台風災害の後では、人口は減ってっていました。市外に転出される方が増えたということでしょう。一時は減っていた人口も少しずつ元に戻ってきているところです。できるだけ早く元の生活に戻れますように、支援策を引き続き延長して受付することになりました。該当される方は是非ご利用ください。

新しい元号が「令和」と発表されました。私も昭和・平成・令和と3つの元号を生きることになり、時の流れを感じています。平成元年生まれの長女の時は昭和64年生まれの方が一緒の学年になったことを思い出し、今年は平成31年と令和元年生まれが一緒の学年になるのだと、改めて思いました。5月1日から「令和」が始まります。天皇陛下の即位式があり、ゴールデンウィークは10連休。様々なイベントも開催されます。これらは、とても楽しい話題で有り難いです。昨年の災害での不安や慌てた事態を思うと、新しい年号を迎える今年度は是非穏やかで、皆様にとっても幸せな気持ちで過ごせますようにと願っています。



今年度、私は茨木市監査委員を拝命いたしました。精一杯務めてまいります。



穂積小学校 入学式にて

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
◆1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長
◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選
◆穂積台在住

2019年3月定例議会報告



ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。

今年度は茨木市監査委員を拝命いたしました。また議会運営委員会、民生常任委員会・中心市街地活性化特別委員会に所属、土地開発公社理事として活動しています。

児童虐待の取組について

野田市や目黒区で起こった児童虐待によって子どもが死亡したという悲しいニュースが流れています。その度に胸が締め付けられる思いがします。

これらの事件の背景には、要保護対策児童として、児童相談所が取り扱っていた事案であったにもかかわらず、その後転居してその情報がきちんと転居先の児童相談所に伝わっていなかったことや、要保護対児童協議会において警察との連携がうまくいっていなかったということ、また、児童虐待の背景に、家庭内での父親からの母親へのDVがあり、その延長線上に子どもへの虐待が起こっているという事実があるということなどがわかってきました。また、一時保護解除後に虐待が再び起こり、死亡に至っていることから、慎

重な判断が求められます。

平成29年度の本市の虐待通告件数は875件あり、その内訳は吹田子ども家庭センター348件、市民47件、民生委員10件、関係機関378件、病院11件、身内、当事者14件、転入28件、要保護対策地域協議会での協議39件となっています。年々増加傾向にあります。通告から48時間以内に子どもの安全確認を行います。併行して関係機関から情報収集し、子どもの状況や得られた情報からアセスメントを行い、緊急性が高いと判断した場合は、子ども家庭センターにより一時保護の要請を行います。なお、一時保護の要否については子ども家庭センターが判断します。

地域福祉の取組について

総合保健福祉計画が策定されてから1年。昨年は大阪北部地震、台風被害が起こり、その安否確認について茨木市では要援護者の方全員に安否確認が来出たことは、とても素晴らしいことでした。他市では安否確認名簿の活用について日ごろの取組準備をされていなかったため、全数把握まで至らなかったとのことでした。これらは偏に日ごろの地域の皆様の活動や主に福祉に関わる多くの皆様のお力、そして、市役所各部門をはじめご近所のみなさまのお力の賜物だと実感しています。また、本市ではCSWが各小学校区で積極的に活動されており、被災者の支援にも走り回っていた

だけたことに、その存在の有り難さを改めて思いました。茨木市の地域福祉ではネットワークの再構築が課題になっています。CSW、地域包括支援センター、社会福祉協議会の地区担当、生活支援コーディネーターなど地域を支える人材が多くいることは安心です。再構築に当たってはそれぞれの強みを活かし、また、地域で関わってくださる皆様にとって少しでも負担の少ない形になるようお願いいたしました。たくさん頼れる場があることは、どこかにつながって助けを得られる機会が増えることにもなります。支援につながらない人を作らない孤立しない地域づくりを一層進めていきます。

第37号

街デイ・コミデイの取組について

高齢者の居場所と出番として市内各所に展開していただいている「街かどデイハウス」、こちらは怪異後認定を受けていない元気な高齢者の居場所としてスタートしました。そして、要支援1、2とチャックリストで該当者となった方も利用できるように、「街かどデイハウス」から順次「コミュニティデイハウス」へと移行していただいています。

「コミュニティデイハウス」は、介護保険事業の地域支援事業の中で展開されており、住民主導型の通所介護B型となっています。高齢者人口の増加に伴い、介護保険も利用者が増えてくと想定されます。介護度の重い要介護1～5の方への支援を介護事業所に担っていただき、どちらかと言えば、家庭内で孤立したり、社会との接点を失わないように仲

間づくり、つながり作りのための事業として「コミデイ」に役割が期待されます。

街デイを小学校区ごとに整備し、やがてコミデイへと以上していく流れです。専門の事業所とは違い住民活動の延長として運営されている街デイ・コミデイ。運営をしていただく方を見つけ出し、組織化して運営を継続的にしていただかねばなりません。高齢者の居場所と出番を掲げて始まったこの事業。是非まだまだ元気な高齢者の皆様の知恵とノウハウを活かして増やしていただくように要望しました。

ただ、待っているだけでは箇所数は増えないです。是非「生活支援コーディネーター」の力を借りて担当課には頑張ってくださいたいです。

災害時の支援の継続について

大阪北部地震及び台風被害から半年以上が経過しましたが、いまだに災害の爪痕は残っており、災害時の支援については継続して取り組むものもあります。<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/13/shienseidoichiran_12_190401.pdf>

なお、台風被害を受けて使用中止となっていたスポーツ施設は、中条市民プールを除き使用可能となっています。

学習・生活支援事業について

生活困窮家庭や生活保護受給家庭の子ども達も、ひとり親家庭の子ども達を対象に、学習・生活支援事業が展開されています。取組当初の不安とは裏腹に毎年、高校進学を実現していく子どもたちが、卒業に当たって進路を考え、支えていただいたスタッフの方々への感謝を込めて思いを語っている姿をお聞きし、前途に幸あれ、と願うばかりです。子どもは産まれてくる家庭を選べません。経済格差によって進路を諦めることがない社会にしたいという願いから、学習生活支援事業はスタートしました。学習だけではなく、家庭の事情も一緒に相談に乗り、奨学金の申請や進路選択へのアドバイスなども行っています。子ども達が安心して通える場であり、進路を獲得出来る場おなるよう要望しました。

健康マイレージ事業

大阪府が取り組む健康マイレージ事業に本市も一緒に取り組むことになりました。健康であればこそ、仕事に趣味にボランティアにと、様々な活動に従事できます。まずは健康管理と健康寿命の延伸、その意識をもって取組が進められたらとの背景からこの事業が提案されました。今年10月から実施です。

対象者は18歳以上の市民、40歳以上の国民健康保険被保険者には国保だけのポイントがあります。

スマートフォンや専用歩数計を使って歩く、特定健診を受ける、健康譲歩の入力、健康イベントの参加などでポイントを貯めます。1ポイント1円に還元できます。いずれも電子マネーで還元されます。特定健診を初めて受診すると5000ポイントです。

